

当社は一般事業主行動計画を次のように策定しております。

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

全社員が健康で長く働き続けられる環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

■計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

■目標1

男女の平均勤続勤務年数について正社員については各々15年以上を維持する。

□取組内容

- ヘルスリテラシーに関する研修の実施
- 勤務間インターバル12時間の徹底

□実施時期 全計画期間に渡り実施

■目標2

男女のフレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の利用実績について各々全体の50%以上を維持する。

□取組内容

- フレックスタイム制の適用の推奨

□実施時期 全計画期間に渡り実施

【女性活躍推進法に基づく当社の女性の活躍に関する情報】

■男女の平均勤続勤務年数の差異（2024年4月1日現在）

	全体	正社員のみ
女性の平均継続勤続年数	19.0年	22.7年
男性の平均継続勤続年数	18.9年	20.2年

■男女のフレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の利用実績】（2024年4月1日現在）

	全体
女性の利用実績（%）	57.1%
男性の利用実績（%）	64.1%

【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

■計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

■目標1

男性の育児休暇を計画期間内に1人以上取得する

□取組内容

○管理職に対して男性の育児休暇に関するeラーニング研修を実施

□実施時期 全計画期間に渡り実施

■目標2

従業員の年次有給休暇取得率を65%以上とする

□取組内容

○年次有給休暇の計画的取得の促進

○各部署の従業員の年次有給休暇取得実績を定期的に役員会で確認し
改善を実施

□実施時期 全計画期間に渡り実施